

◇周防大島町提供サービス

令和6年9月1日現在

- ・サービスを利用する際には、各サービスの利用条件を満たす必要があります。
詳細は、担当課にお問い合わせください。

番号	行政サービス名	内容	受領証等の提示		担当課 連絡先	備考
			必要	不要		
1	身体障害者等の軽自動車税（種別割）の減免	障害のあるパートナーのために使用する軽自動車等の税金について減免を受けることができる		○	税務課 0820-74-1008	・同一生計であれば、軽自動車等の税金について要件を満たす場合は減免が可能 ・本人確認書類の提示が必要
2	税金等の納付書の再発行	パートナーの市税に関する納付書の再発行ができる		○	税務課 0820-74-1008	本人以外からの依頼でも、一定の要件を満たせば委任状不要
3	納税に関する相談	パートナーの市税の納付に関する相談ができる		○	税務課 0820-74-1008	・本人以外は委任状が必要 ・本人確認書類の提示が必要
4	市税の口座振替に関する届け出	パートナーを口座名義人とする口座振替の受付ができる		○	税務課 0820-74-1008	
5	市税の還付金の受け取りに関する届け出	パートナーを受取人とする還付金の申請受付ができる		○	税務課 0820-74-1008	本人以外の口座でも、届出が本人であれば同一世帯等の確認不要
6	納税証明書の発行申請	パートナーによる代理申請ができる		○	税務課 0820-74-1008	・本人以外は委任状が必要 ・本人確認書類の提示が必要
7	町民税申告	受領証の提示があった場合に同一世帯であれば、同一世帯の親族とみなす。		○	税務課 0820-74-1008	・本人の収入額等がわかる書類があれば、本人以外からの届け出でも同一世帯等の確認不要 ・本人確認書類の提示が必要
8	妊娠届・母子手帳の交付申請	パートナーが、妊娠の届出及び母子健康手帳の受領ができる。		○	健康増進課 0820-73-5511	・委任状の提出が必要、その後妊婦との面談が必須
9	育児相談	パートナーと一緒に身体計測・育児相談ができる		○	健康増進課 0820-73-5511	
10	妊婦・妊婦歯科健診	パートナーと一緒に妊婦の健康や胎児の発育を確認		○	健康増進課 0820-73-5511	
11	産婦健診	出産後間もないお母さんのからだところの健康状態の確認		○	健康増進課 0820-73-5511	
12	産後ケア事業	産後間もない母子に助産師等による心身のケアや育児サポート		○	健康増進課 0820-73-5511	
13	産前・産後サポート事業	育児相談の場において、助産師による相談支援		○	健康増進課 0820-73-5511	

番号	行政サービス名	内容	受領証等の提示		担当課	備考
			必要	不要	連絡先	
14	出産・子育て応援給付金の申請	給付手続きについて、パートナーが代理申請できる	◎		健康増進課 0820-73-5511	
15	乳児全戸家庭訪問（赤ちゃん訪問）	生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭への訪問		○	健康増進課 0820-73-5511	
16	パパママ準備セミナー	パートナーと一緒に丈夫で元気な赤ちゃんを産み、育てるため、母体の変化や育児について学習ができる		○	健康増進課 0820-73-5511	
17	子育て教室	パートナーと一緒に子育てに関することを学ぶ		○	健康増進課 0820-73-5511	
18	離乳食学級	パートナーと一緒に離乳食の始め方や進め方、作り方のポイントを学習できる		○	健康増進課 0820-73-5511	
19	風しん予防接種費用の一部助成申請	風しんの抗体価が低い方の予防接種費用の一部を助成	◎		健康増進課 0820-73-5504	・妊娠を希望する女性、妊娠中の方の配偶者（事実婚含む）または同居者が対象
20	要介護認定の申請	要介護認定について、パートナーが代理申請できる		○	介護保険課 0820-73-5503	
21	後期高齢者医療制度関係手続きの申請	後期高齢者医療制度関係手続きについて、パートナーが代理申請できる		○	健康増進課 0820-73-5502	・同一世帯であれば申請可能 ・本人確認書類の提示が必要
22	介護予防ケアマネジメント依頼(変更)届出	介護ケアマネジメントの手続きについて、パートナーが届出を代行できる		○	介護保険課 0820-73-5503	
23	認知症介護相談事業	認知症高齢者を介護しているパートナーの利用ができる		○	介護保険課地域包括支援センター 0820-73-5506	
24	介護保険被保険者証等の再交付申請	介護保険被保険者証等の再交付申請について、パートナーが代理申請できる		○	介護保険課 0820-73-5503	
25	身体障害者手帳の交付申請	手帳の交付を受ける手続きをパートナーが代理で申請ができる		○	福祉課 0820-77-5505	
26	療育手帳の交付申請	手帳の交付を受ける手続きをパートナーが代理で申請ができる		○	福祉課 0820-77-5505	
27	精神障害者保健福祉手帳の交付申請	手帳の交付を受ける手続きをパートナーが代理で申請ができる		○	福祉課 0820-77-5505	
28	重度心身障害者医療の申請	助成を受ける手続きをパートナーが代理で申請ができる		○	福祉課 0820-77-5505	
29	自立支援医療の申請	一部公費負担する手続きをパートナーが代理で申請ができる		○	福祉課 0820-77-5505	

番号	行政サービス名	内容	受領証等の提示		担当課	備考
			必要	不要	連絡先	
30	障害福祉サービス等の申請	サービスの利用手続きをパートナーが代理で申請ができる		○	福祉課 0820-77-5505	
31	特別障害者手当の申請	特別障害者手当の申請手続きをパートナーが代理で申請ができる		○	福祉課 0820-77-5505	
32	重度障害者福祉手当事業の申請	重度障害者福祉手当の申請手続きをパートナーが代理で申請ができる		○	福祉課 0820-77-5505	
33	障害児福祉手当の申請	障害福祉手当の申請手続きをパートナーが代理で申請ができる		○	福祉課 0820-77-5505	
34	難聴児補聴器購入費等の助成申請	難聴児補聴器購入費等の助成手続きをパートナーが代理で申請ができる		○	福祉課 0820-77-5505	
35	日常生活用具給付申請	日常生活用具給付手続きをパートナーが代理で申請ができる		○	福祉課 0820-77-5505	
36	補装具費支給申請	補装具費の支給手続きをパートナーが代理で申請ができる		○	福祉課 0820-77-5505	
37	生活保護受給	生活同一世帯の場合、生活保護の受給対象となることができる		○	福祉課 0820-77-5505	
38	生活保護相談	生活保護に関する相談ができる		○	福祉課 0820-77-5505	
39	国民健康保険関係手続き	国民健康保険関係手続		○	健康増進課 0820-73-5502	・ 同一世帯であれば申請可能 ・ 本人確認書類の提示が必要
40	国民年金関係手続き	パートナーが代理で手続きができる		○	健康増進課 0820-73-5502	・ 同一世帯であれば申請可能 ・ 本人確認書類の提示が必要
41	火葬・埋葬許可申請	火葬にかかる火葬場の使用許可申請が可能		○	生活衛生課 0820-79-1012	
42	被災者生活再建支援金	パートナーによる代理申請		○	福祉課 0820-77-5505	
43	D V 被害者相談	家庭内暴力（DV）に関する相談・支援ができる		○	政策企画課 0820-74-1007	
44	就学・教育相談	特別な配慮が必要な児童生徒の就学や教育に関する相談をパートナーも可		○	学校教育課 0820-78-2204	